

2020年 3月30日

各テナント責任者 各位

東京団地倉庫株式会社

新型コロナウイルス感染症拡大に係る弊社対応について

拝啓 当社事業所運営にあたりましては、日頃よりご理解とご協力を賜りまして有難く感謝申し上げます。

題記の 感染症拡大リスクに伴い、3月3日以降管理棟施設の利用制限等ご不便をおかけしておりますことお詫び申し上げます。

さて、本件について現段階での弊社の対応策については下記の通りとしておりますのでご連絡いたします。

引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 現況の 弊社業務体制について

- (1) 管理室職員は3月23日以降毎日出社前の検温を実施し、平熱を確認してから出社し、毎朝の朝礼時確認し合っております。
- (2) 3月25日東京都発表「感染爆発の重大局面による外出自粛要請等」を受け、3月30日(月)から4月10日(金)の間、管理室要員数を原則半減の体制で運営いたします。
- (3) 管理棟入館時の手・指消毒を励行し、管理室業務時間中は職員全員マスク着用して対応をいたします。

2. テナント様・荷主様に感染者が発生した場合

- (1) テナント各社様より速やかに所轄保健所へ届出をし、指示に従うとともに、日本倉庫協会および東京倉庫協会への報告及び弊社管理室へのご連絡をお願いします。
- (2) 保健所等の指示により、庫内及び附属事務棟内外の消毒作業が必要な場合は各テナント様にて手配、ご実施ください。(弊社からの業者紹介も可能です)
- (3) 構内共用部の消毒については弊社管理室にて手配、実施と致します。

3. 弊社職員が感染者となった場合

- (1) 感染が確認された社員は本社対策室へ連絡の上即時自宅待機とします。
- (2) 感染者のいる管理室職員は管理職(所長等)を除き自宅待機し、検査結果が判明するまで自宅待機とします。また管理室は消毒完了まで別室に移動いたします。
- (3) 管理職が感染した場合は弊社他部所より管理職1名を配備するか、発生部所の管理職に準じた職員の配備をおこないます。

(4) 管理棟玄関に「感染者発生」の旨掲示のうえ管理室の出入りをご縁慮頂きます。

ご連絡は電話にてお願いいたします。

(5) 管理室および管理棟共用部の消毒については弊社管理室にて手配、実施と致します。

4. その他

4月以降の弊社主催のイベント開催（テナント会議等）については今後の状況を見て判断致します。その他不明な点、ご質問等ありましたら管理室までご連絡ください。

[参考] 新型コロナコールセンター 0570-55-0571

日本倉庫協会 03-3643-1221

東京倉庫協会 03-3641-5086

以 上